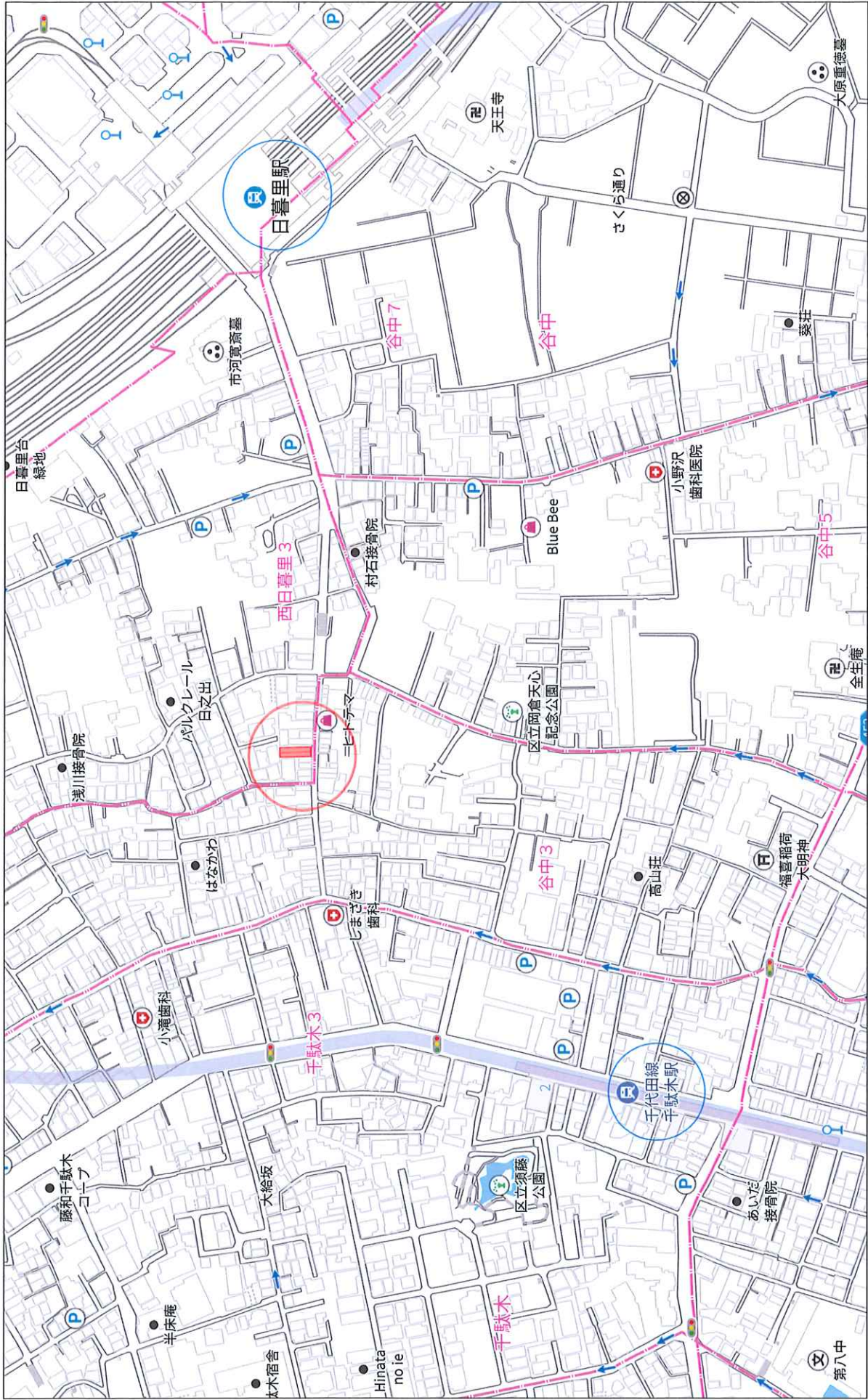


用途	土地				
所在地	住居表示	東京都荒川区西日暮里3-15-4			
	地番	東京都荒川区西日暮里3-1122-3、5			
交通	JR山手線、他線 日暮里駅 徒歩5分 / 東京メトロ千代田線 千駄木駅 徒歩5分				
地積	231.56 m ² (70.04 坪) 公簿				
価格	6億2800万円 (坪@ 896万円)				
地目	宅地	用途地域	①近隣商業地域 / ②第2種中高層住居専用地域		
容積率	300% / 300%		建蔽率	80% / 60%	
都市計画法	市街化区域				
防火指定	準防火地域		高度指定		
日影規制			都市計画	無・有 ()	
その他					
道路	約5.8m (私道) 間口約8.4m				
道路負担					
現況	古屋有	築年		検済	
建物	構造				
	延床面積				
引渡し	相談		施工会社		
備考					
<ul style="list-style-type: none"> ・更地渡し ・買主が宅建業者の場合は契約不適合責任免責といたします ・契約は即時可、決済引き渡しは6月末以降といたします ※既存建物解体工事が6月末に完了予定です 					
物件ルート：売主⇒元付⇒当社					

万一、売却済みの場合はご容赦ください。

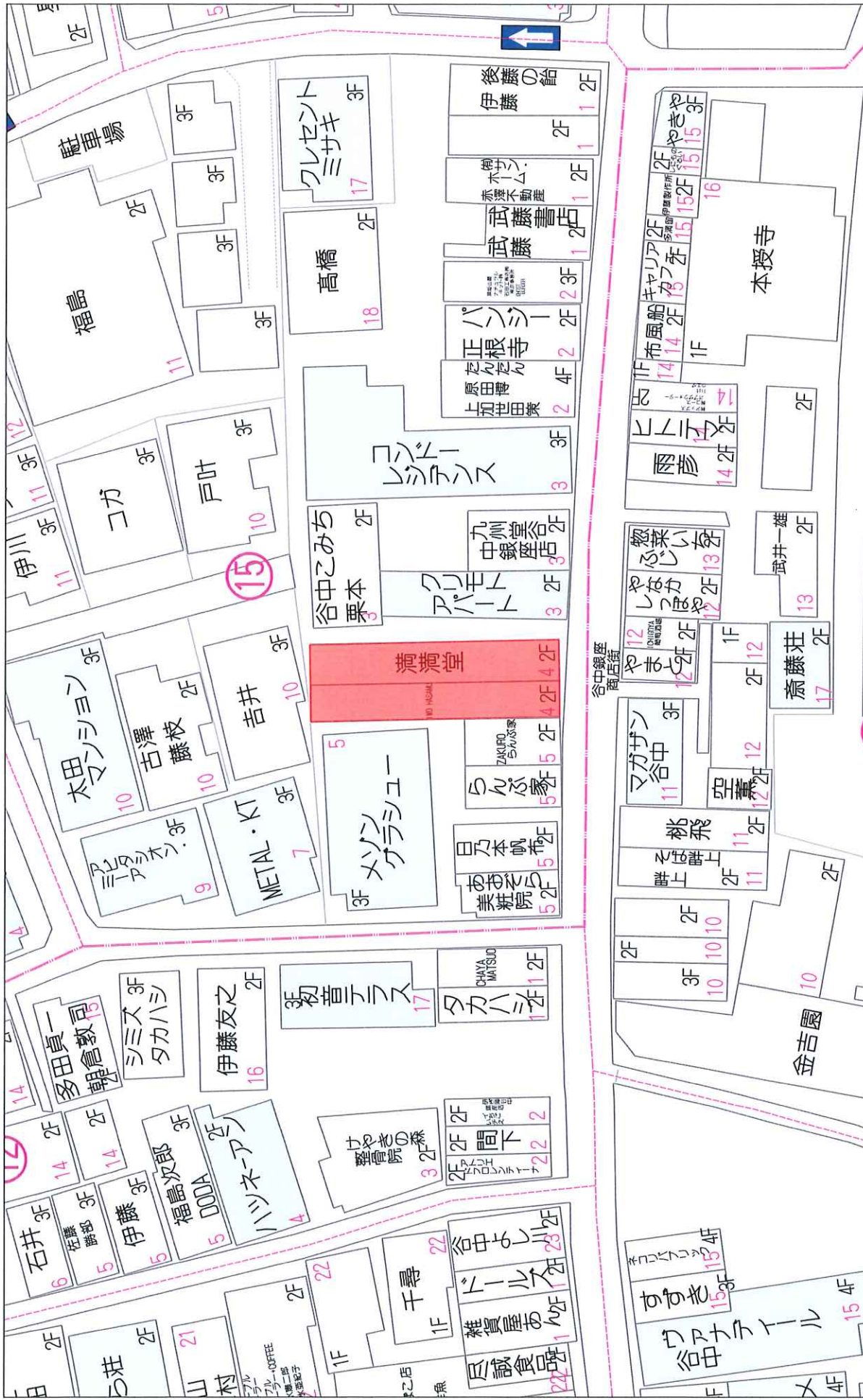


140m

1:3912

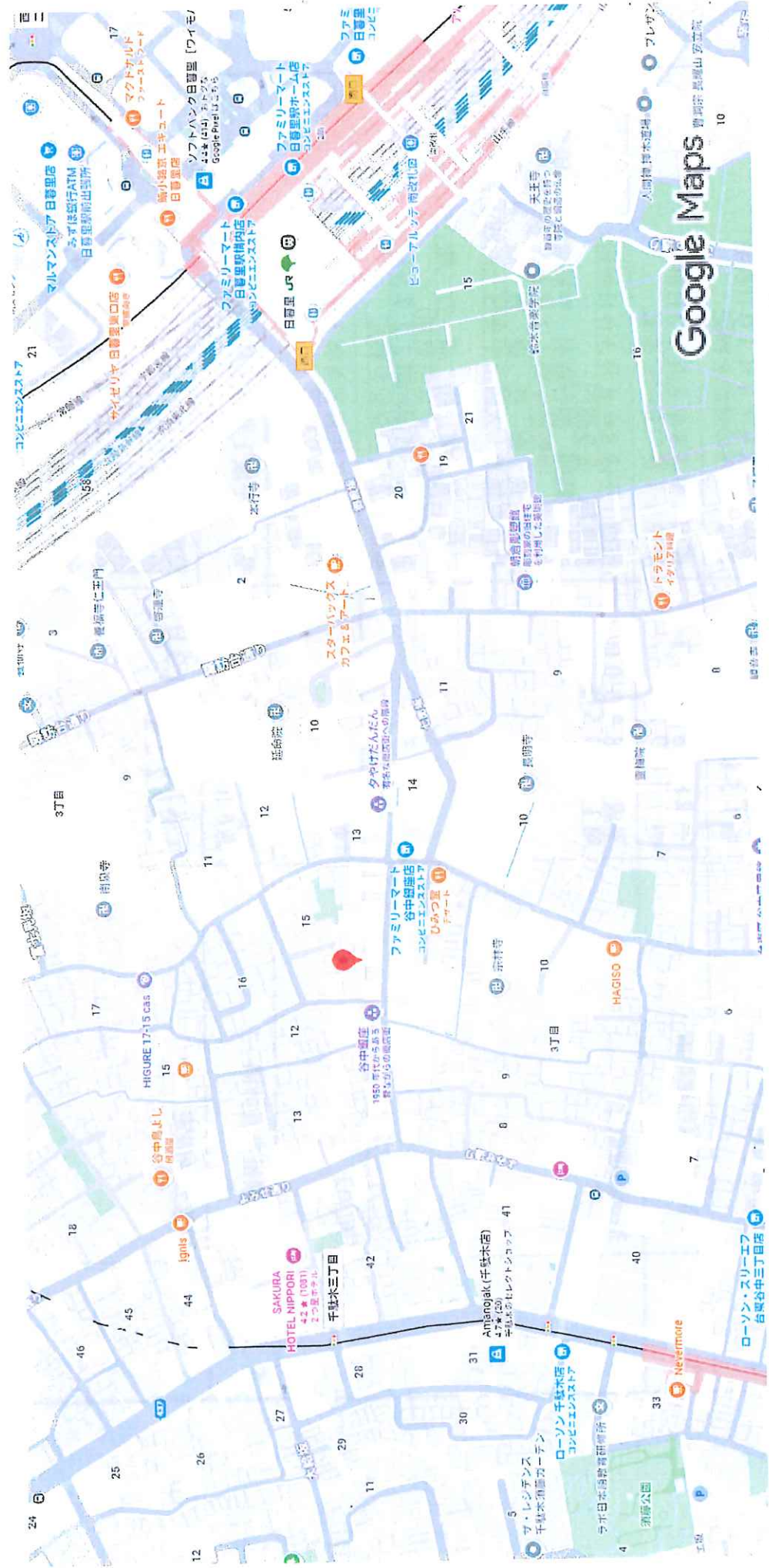
禁無断複写複製
株式会社ミタ・コーポレーション
P220002980-20260615.161404

Copyright(C)2026 ZENRIN CO., LTD.

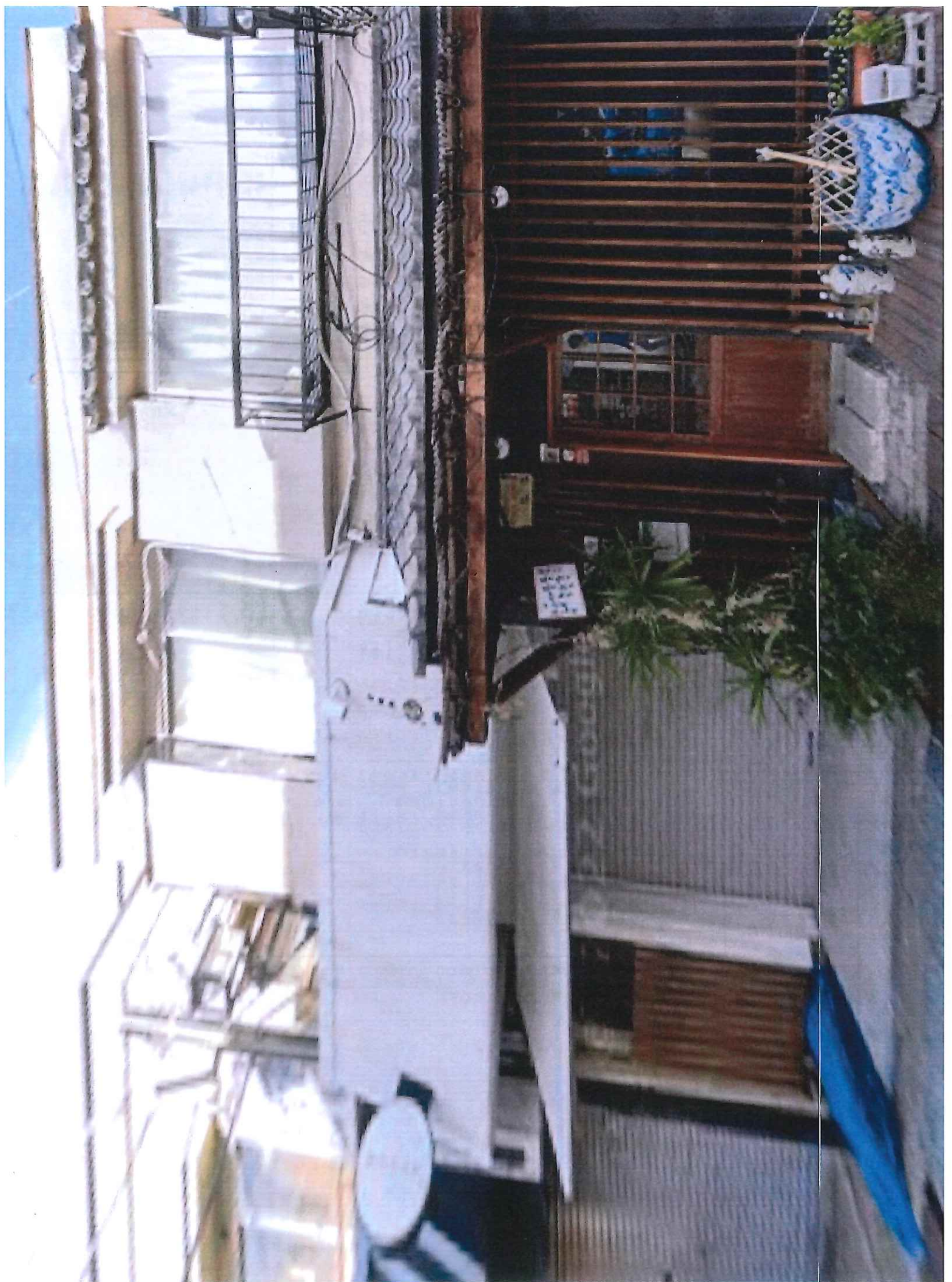


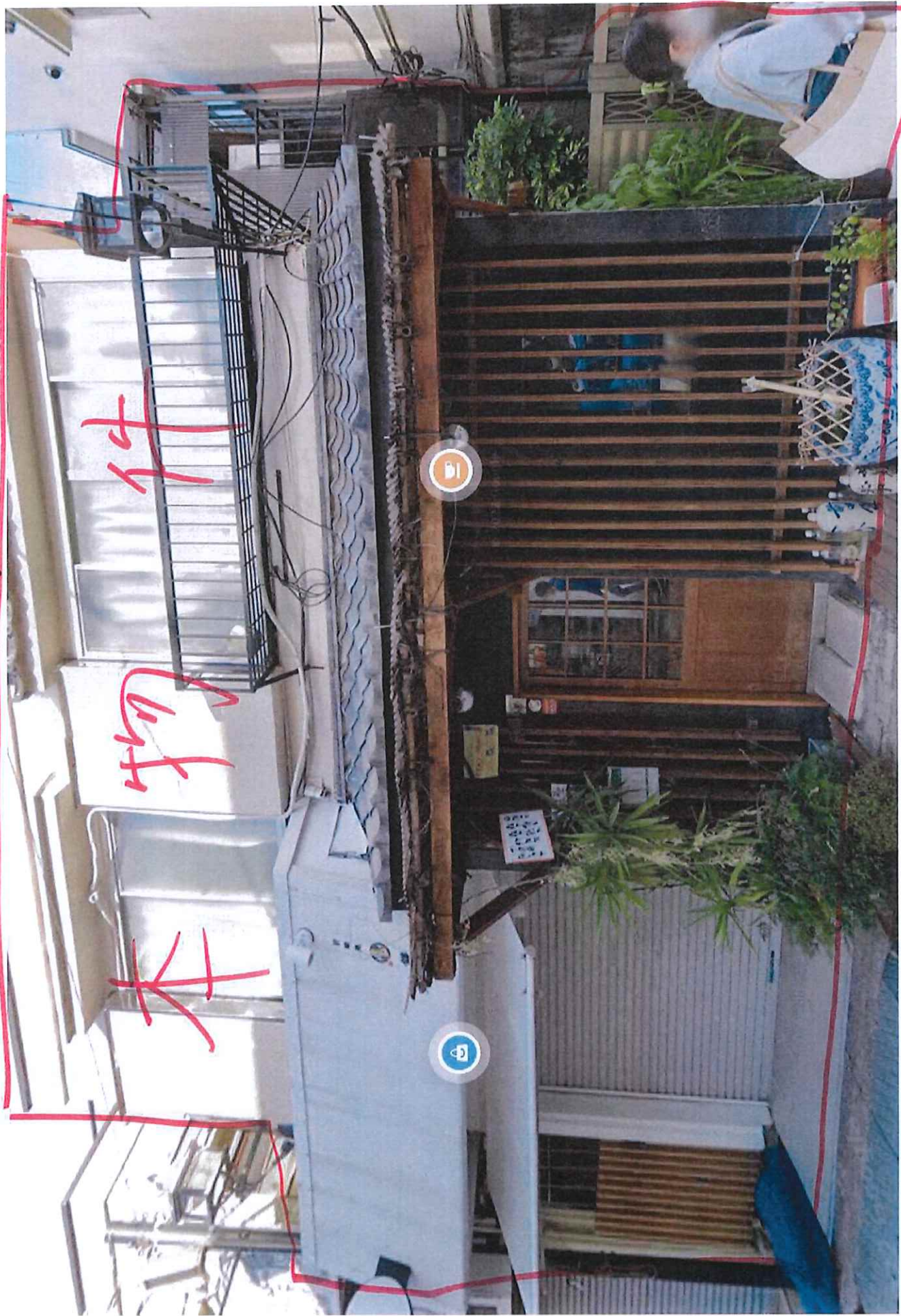


〒116-0013 東京都荒川区西日暮里3丁目15-4



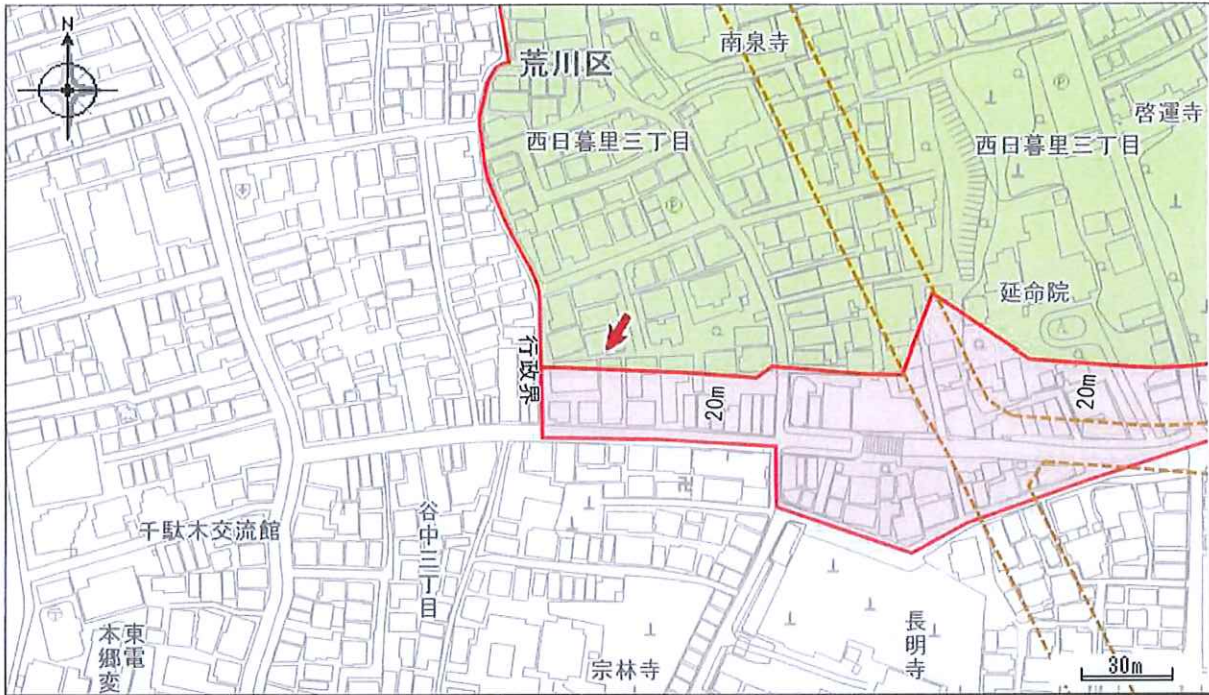
画像 ©2026、地図データ ©2026 50 m







区域区分	市街化区域	市街化調整区域	区域区分	市街化区域
用途地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	用途地域	近隣商業地域
第一種住居地域	第二種住居地域	商業地域	容積率緩和区域	敷地面積が1,000㎡以上における住宅系建築物の容積率を緩和する区域 (建築基準法第52条 第8項)
近隣商業地域	準工業地域	工業地域	建ぺい率	80%
⊕は道路中心線を示す			容積率	300%
特別用途地区	第二種中高層階住居専用地区	第三種中高層階住居専用地区	敷地面積の最低限度	60㎡
特別工業地区			特別用途地区	-
高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区	防火地域・準防火地域	準防火地域
最低限高度地区(最低限度7m)			東京都建築安全条例第7条の3による防火規制区域	-
防火・準防火地域	防火地域	準防火地域	高度地区	第三種高度地区
地区計画	地区区分	地区施設(主要生活道路)	地区計画[地区区分]	-
高度利用地区	市街地再開発事業		高度利用地区	-
都市施設等	都市計画道路(線)	廃止路線	市街地再開発事業	-
都市計画公園	都市計画緑地	都市高速鉄道	都市計画公園	-
自転車駐車場	学校	下水道関連施設	都市計画緑地	-
火葬場			都市高速鉄道	-
日影規制	5時間以上-3時間以上(測定面6.5m)	4時間以上-2.5時間以上(測定面6.5m)	自転車駐車場	-
4時間以上-2.5時間以上(測定面4m)		対象区域外	学校	-
著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。			下水道関連施設	-
この図は本区の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。			火葬場	-
			日影規制	対象：高さが10mを超える建築物 敷地境界線から5mを超える範囲：5時間以上 敷地境界線から10mを超える範囲：3時間以上 測定水平面：6.5m



区域区分	市街化区域	市街化調整区域	区域区分	市街化区域
用途地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	用途地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第二種住居地域	商業地域	容積率緩和区域	-
近隣商業地域	準工業地域	工業地域	建ぺい率	60%
⊕は道路中心線を示す			容積率	300%
特別用途地区	第二種中高層階住居専用地区	第三種中高層階住居専用地区	敷地面積の最低限度	60㎡
特別工業地区			特別用途地区	-
高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区	防火地域・準防火地域	準防火地域
最低限高度地区(最低限度7m)			東京都建築安全条例第7条の3による防火規制区域	-
防火・準防火地域	防火地域	準防火地域	高度地区	第三種高度地区
東京都建築安全条例第7条の3による防火規制区域			地区計画[地区区分]	-
地区計画	地区区分	地区施設(主要生活道路)	高度利用地区	-
高度利用地区	市街地再開発事業		市街地再開発事業	-
都市施設等	都市計画道路(線)	廃止路線	都市計画公園	-
都市計画公園	都市計画緑地	都市高速鉄道	都市計画緑地	-
自転車駐車場	学校	下水道関連施設	都市高速鉄道	-
火葬場			自転車駐車場	-
日影規制	5時間以上-3時間以上(測定面6.5m)	4時間以上-2.5時間以上(測定面6.5m)	学校	-
4時間以上-2.5時間以上(測定面4m)		対象区域外	下水道関連施設	-
<p>著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。</p> <p>この図は本区の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。</p>			火葬場	-
			日影規制	対象：高さが10mを超える建築物 敷地境界線から5mを超える範囲：4時間以上 敷地境界線から10mを超える範囲：2.5時間以上 測定水平面：6.5m